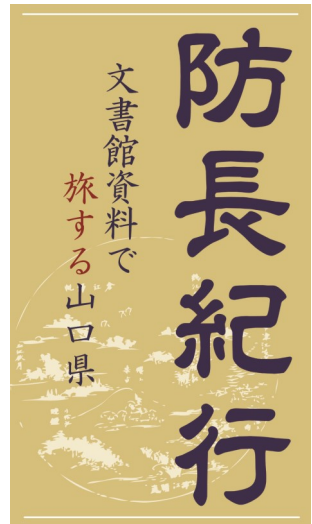


御下向海陸路日記（徳山毛利家文庫 道中日記140）



## 徳山藩主の海路下向(1)

### 《毛利広鎮、徳山へ》

文化11年(1814)4月17日、幕府老中から翌日の江戸城への登城を命じる書面が徳山藩江戸屋敷に届いたことから、翌18日、徳山藩8代藩主毛利広鎮(ひろしげ)は、登城します。江戸城黒書院へ通された広鎮に対して、幕府は徳山への下向を許す旨伝達しました(徳山毛利家文庫 記録所日記678 文化11年4月17日、同18日条)。

2日後の4月20日、広鎮は江戸を出立、徳山へ向けた旅が始まります。その旅程は裏面のとおりで、中山道を一旦北上し、倉賀野(現群馬県)から進路を西にとって、伏見(現京都府)へと向かいました(5月5日到着)。

これまでであれば、この後は淀川を下って大坂(現大阪府)に至り、今度は山陽道(中国路)を通して徳山へと向かうのですが、この年は大坂から海路、徳山に向かうのでした。この時の様相を記録した「御下向海陸路日記」(徳山毛利家文庫 道中

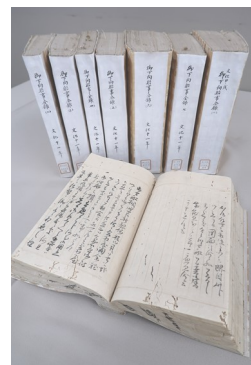
日記140)によれば、海路の利用は「百余年も御中絶」(5月4日条)とあって、久しぶりの実行だったのでした。

広鎮は伏見で休憩を取った後、淀川を下って大坂に至り、5月6日に網島で待機していた御座船に乗り換えます。天候の関係で、大坂から離れたのは5月10日、以後瀬戸内海を西へと向かったのでした。

5月15日には宮之洲(現下松市)に着岸したものの、悪天候で16日も待機、天候が回復しなかったことから、17日には陸路で徳山に到着しました。なお、上の画像は5月12日、明石(現兵庫県)を出発した際の記事です。

### 《作られる記録》

「百余年も御中絶」とありますので、徳山藩主が参勤交代に海路を使ったのは、藩が再興する享保4年(1719)以降にはなく、藩が一時断絶する正徳6年(1716)より前ということになります。藩の断絶により、記録類は相当数散逸したものと推測され、先例の調査は難航を極めたことで



御下向船事全録  
(徳山毛利家文庫 道中日記197~204)

文化11年の藩主による海路下向にあたり、後年の参考となる事項をまとめたものです。全8冊。作成者の小川新助は、当役座筆者役、御蔵本記録役などを歴任しています。記録作成に精通した彼の実績と、海路下向の御用掛という立場から、充実した記録が作成されたと言えるでしょう。

しょう。

そこで、文化11年の海路下向にあたっては、今後に備えるため、様々な記録が作成されました。

「御下向船事全録」(徳山毛利家文庫 道中日記 197～204)は、兩人役であった小川新助が作成した記録です(表面コラム参照)。小川はこのたびの海路下向の「御用掛」を拝命し、その実務を司った人物です。そうした立場から、後年に必要な情報をとりまとめたと考えられます。内容は、1巻から4巻が各種指令、5巻と6巻が江戸や大坂からの書簡集、7巻が先例を集めたもので、徳山藩主のみならず、藩主子女の海路利用事例、また九州の大名の状況、8巻が各種会計報告で、前年の文化9

年の陸路下向と、文化13年の海路下向の支払いも比較のために記録されています。こうしたことから、この記録は文化11年の海路下向から完成までに数年を要したものと推測されます。

〔御船令之記〕(徳山毛利家文庫 船手6)は、文化11年3月1日から12月22日までに出された指令をまとめたものです。船を使うことによって新たに生じた船員への待遇、提灯や蠟燭の定めなどが載ります。また、藩主出立前に江戸で出された指令なども附記されています。

こうした文字による記録に加え、図示された記録(シート No.23参照)も作成されています。後年の参考となるよう多くの記録をしっかりと作成・遺すことで、将来に備えたことが窺えるのです。

【表】御下向海陸路日記にみえる文化11年の徳山藩主下向の宿泊地

月日	泊地	月日	泊地
4月20日	大宮	5月5日	(川船船中泊)
4月21日	熊谷	5月6日	(網島繫留船中泊)
4月22日	倉賀野	5月7日	(網島繫留船中泊)
4月23日	軽井沢	5月8日	(網島繫留船中泊)
4月24日	芦田	5月9日	(網島繫留船中泊)
4月25日	下諏訪	5月10日	見穂木
4月26日	奈良井	5月11日	明石
4月27日	須原	5月12日	備前大多婦
4月28日	中津川	5月13日	備前下津井
4月29日	御嶽	5月14日	芸州志波浦
5月1日	加納	5月15日	宮之洲
5月2日	柏原	5月16日	宮之洲
5月3日	武佐	5月17日	徳山着
5月4日	大津		

五月十二日 晴 東風

一、今朝六時過明石 御出船、御供船  
不残同断之事、

一、御出船之節、川口番所番人白洲下座、  
小船頭表間出張及会釈候事、

但、御目覚已前二付、右之通小船頭  
及会釈可申之段嶋田孝四郎江林  
競申達候事、

一、夕七時頃、備前大多婦之湊 御着、  
御泊船、御供船同断之事、

一、播州灘御渡越恐悦とシテ、奈古屋内蔵  
其外常々 御居間遂出仕来候面々、  
御座船罷出候事、

一、御居間附 御座船乗之面々同断、  
恐悦申出候事、

但、小川新助・岡武左衛門同断、恐悦  
申出候事、

一、内蔵被 召出、被遊 御逢候事、

【表面翻刻】

※「船」は全て「船」としてきます